

東近江市人・農地プラン関係様式一覧(記入例付)

令和元年9月改正

No.	書類名	備考
1	アンケート調査票	集落の全ての農業関係者(農地所有者、耕作者(入り作を含む)、それぞれの家族)にアンケートを実施してください。
2	アンケート(農地一覧表)	
3	人・農地プラン申請書	同意書とともに市へ提出してください。 (印刷物とデータの両方) 【問合せ先】 東近江市農業水産課農業経営係 TEL: 0748-24-5561 E-mail: noshin@city.higashiomi.lg.jp
4	実質化された人・農地プラン	
5	(参考1)中心経営体一覧	
6	(参考2)農地一覧表	
7	農地利用図(現状)	
8	農地利用図(集積後)	
9	議事録	
10	個人情報の取扱いに関する同意書(単独署名用)	アンケート対象者には必ず配布し、全員の署名捺印をお願いします。 ご都合に合わせて、単独署名用又は連名用のどちらでも使用いただけます。
11	個人情報の取扱いに関する同意書(連名用)	

更新の場合は、アンケートを実施しなくてもかまいません。

更新の場合は、以前のプラン作成時に同意を頂いている方は不要です。

〇〇集落の農業の将来(人・農地プラン)に関するアンケート調査

アンケートの質問内容は、
集落の状況に合わせて変更可能です。

東近江市農業委員会

東近江市農林水産部農業水産課

市内の多くの集落では、農業者の高齢化や担い手の減少が進み、5年後、10年後の集落農業の維持が懸念される地域もあります。市では、地域で中心的な役割を果たすことが見込まれる農業者(中心経営体)や将来の在り方などを明確化するために、地域農業の未来図を示した「人・農地プラン」の作成を勧めています。

そこで、このたび「人と農地の問題」について集落の皆さんで話し合い、プランを作成していただく基となるアンケート調査を実施しますので、御協力をお願いします。

【回答に当たっての注意点】

※家の経営主だけでなく、配偶者や後継者の方など、家族で農業に関わっている方がお一人ずつ回答してください。

※別紙「個人情報の取扱いについて」の内容を確認し、事前に同意の上、回答してください。

※該当欄に「✓」を記入してください。

期日： 月 日()まで 提出先： 農業組合長

(記入者情報)

氏名				
経営主との続柄	☐ 本人	☐ 経営主の配偶者	☐ 子	☐ 子の配偶者
	☐ 親	☐ 孫	☐ その他()	
経営の種類	☐ 個人経営 ☐ 法人経営 ☐ 集落営農の構成員として経営に参画			
	☐ 農地は人に貸している(離農している)			
	→ ☐ すべての農地を貸している(家庭菜園除く)			
	☐ 一部、遊休農地がある(a(畝))			
経営品目(該当するものすべて)	☐ 水稻	☐ 麦・大豆	☐ 露地野菜	☐ ハウス野菜
	☐ 花	☐ 果樹	☐ その他()	
性別	☐ 男性 ☐ 女性			
年齢	☐ 39歳以下 ☐ 40代 ☐ 50代 ☐ 60～64歳 ☐ 65～69歳 ☐ 70～74歳			
	☐ 75～79歳 ☐ 80歳以上 ※令和2年3月31日時点の年齢			

Q1 経営主及び経営主の配偶者の方に伺います。

あなたには農業経営を継ぐ親族はいますか。

☐ いる ☐ いない ☐ わからない

→ ☐ 同居している ☐ 同居していない

Q2 経営主の子及び子の配偶者の方に伺います。

あなたは農業経営を継ぐ意思はありますか。(集落営農の構成員として関わることを含む)

☐ ある ☐ ない ☐ 配偶者の意思による

→ 離農されている農家の方はQ10へ

(裏面に続く)

Q3 個人で農業経営をされている農家の方(家族全員)に伺います。
経営(耕作)面積は、今後5年間でどうされるつもりですか。

- ☐ 経営規模を拡大したい → Q4 へお進みください。
- ☐ 現状の規模を維持したい → Q7 へお進みください。
- ☐ 縮小したい → Q5 へお進みください。
- ☐ 離農したい → Q6 へお進みください。

Q4 Q3で「経営規模を拡大したい」とお答えされた方に伺います。
拡大したい農作物は何ですか

- ☐ 水稲 ☐ 麦・大豆 ☐ 露地野菜 ☐ ハウス野菜
- ☐ その他の品目() → Q7 へお進みください。

Q5 Q3で「縮小したい」と回答された方に伺います。
今後5年以内に耕作を任せたいと思う農地の面積等はどれくらいありますか。
※経営主の方は、別紙「農地一覧表」に記入してください。

農地所有者	農地の地番	面積	貸し出し希望先
		a	☐ 個別経営体（ ）
		a	☐ 集落営農組織
		a	☐ 特に決まった希望相手はいない
		a	☐ 貸したくない
		a	☐ 所有者に返す

→ Q7 へお進みください

Q6 Q3で「離農したい」と回答された方に伺います。
何年後に離農をお考えですか。また農地の面積等はどれくらいですか。
※経営主の方は、別紙「農地一覧表」に記入してください。

何年後に離農したいか。

- ☐ すぐに ☐ 1～2年後 ☐ 3～5年後

農地所有者	農地の地番	面積	貸し出し希望先
		a	☐ 個別経営体（ ）
		a	☐ 集落営農組織
		a	☐ 特に決まった希望相手はいない
		a	☐ 後継者が耕作予定
		a	☐ 貸したくない
		a	☐ 所有者に返す

→ Q7 へお進みください。

Q7 個人で農業経営をされている農家の方(家族全員)に伺います。
農地中間管理機構を御存じですか。

- ☐ よく知っている ☐ あまりよく知らない ☐ 全く知らない

(次頁に続く)

農地中間管理機構とは

- 平成26年度に全都道府県に設置された「信頼できる農地の中間的受け皿」です。
- 農地中間管理機構はこのようなときに活用できます。
 - ・ リタイアするので農地を貸したいとき。
 - ・ 利用権を交換して、分散した農地をまとめたいとき。
 - ・ 新規就農するので農地を借りたいとき。

Q8 農地中間管理機構について、活用したいと思いますか。

- ☐ 今後、農地中間管理機構を活用して、農地を借り受け規模拡大を図りたい
- ☐ 今後、農地中間管理機構を活用して、利用権交換をして農地を集約したい
- ☐ 今後、農地中間管理機構を活用して、農地を貸したい
- ☐ 特に活用したいと思わない

Q9 農業経営(個人・法人・集落営農)をされている方(家族全員)に伺います。

今後のご自身(法人・組織)の経営をどのように発展させたいとお考えですか。(複数回答可)

- | | |
|---|--|
| ☐ 低コスト化(経費削減) | ☐ スマート農業導入(自動運転機械等) |
| ☐ 規模拡大 | ☐ 効率化(集約・畦抜き等) |
| ☐ 経営の複合化(複数品目) | ☐ 法人化 |
| ☐ 経営の多角化(加工・直売) | ☐ 現状維持 |
| ☐ 生産物の高付加価値化、ブランド化 | ☐ その他() |

Q10 回答者全員の方に伺います。

今後、集落の農業の発展、農村の活性化に必要なことは何だと思いませんか。(複数回答可)

- ☐ スマート農業導入(自動運転機械等)
- ☐ 中心経営体への農地の集積と集約(分散している農地を1カ所に集めること)
- ☐ 農地の大区画化(圃場整備)
- ☐ 地域の特産物や園芸品目など、水稻以外の品目の導入
- ☐ 農家レストランや加工、直売等への取り組み
- ☐ イベント等の開催による集落外の人との交流
- ☐ 地域おこし協力隊等、地域外の若い人のアイデア
- ☐ 非農家も含めた住民全員による農村景観の保全活動
- ☐ その他()

Q11 現在、農業をされていない方(家族全員)に伺います。今後、農業に関わりたいですか。

- ☐ 定年退職後に所有農地で農業をしたい(品目:)
- ☐ 新たに農業経営に取り組みたい(品目:)
- ☐ 集落営農組織の作業の従事したい
- ☐ 農業に取り組むつもりはない

以上で終了です。ご協力ありがとうございました。

人・農地プランに関するアンケート 農地一覧表 (※1)

[illegible]

※1 耕作状況に関わらず、対象地区の全農地について記載してください。

※2 備考欄には、その他特記すべき事項があれば記入してください。

令和〇〇年〇〇月〇〇日

東近江市長 小 椋 正 清 様

必ず農業組合長名でお願いします。

〇〇町農業組合長 〇 〇 〇 〇 ⑩

人・農地プラン申請書

〇〇地区人・農地プランについて、関係書類をとりまとめたので、別添のとおり提出します。

記

- 1 実質化された人・農地プラン
- 2 参考1 中心経営体の一覧
- 3 参考2 農地一覧表
- 4 農地利用図(現状)
- 5 農地利用図(集積後)
- 6 この申請について総会その他の議決機関で議決したことを証する書面(議事録)
- 7 個人情報の取扱いに関する同意書

印刷物と合わせて、データでの提出もお願いします。

【問合せ先】

東近江市農業水産課農業経営係

TEL: 0748-24-5561 E-mail : noshin@city.higashiomi.lg.jp

実質化された人・農地プラン

市町村名	対象地区名(地区内集落名)	作成年月日	直近の更新年月日
東近江市	〇〇地区(A集落、B集落、C集落)	〇年〇月〇日	〇年〇月〇日

1 対象地区の現状

①地区内の農地所有者数	〇〇人
②地区内の耕作者数	〇〇人
③アンケート調査等に回答した世帯数及び人数の合計	〇〇世帯/〇〇人
④地区内における70才以上の農業者の人数	〇〇人
i うち後継者未定の農業者の人数	〇〇人
ii うち後継者について不明の農業者の人数	〇〇人
⑤地区内の耕地面積	〇〇ha
⑥アンケート調査等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計	〇〇ha
⑦地区内における70才以上の農業者の耕作面積の合計	〇〇ha
i うち後継者未定の農業者の耕作面積の合計	〇〇ha
ii うち後継者について不明の農業者の耕作面積の合計	〇〇ha
⑧地区内において、今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計	〇〇ha
⑨地域の概要	
・水田地帯であり、平均区画面積は〇〇a。圃場整備事業は〇〇年に完了。 ・耕地面積のうち、水稻約〇〇ha、小麦約〇〇ha、大豆約〇〇haを作付けしている。 ・〇〇年に集落営農組織結成、〇〇年に法人化。	
(備考)	

注1:⑧の面積は、「(参考1)中心経営体の一覧」の「5年後の意向」のうち、「現在からの増加分」の面積を記載します。
注2:アンケート等により、農地中間管理機構の活用や基盤整備の実施、作物生産や鳥獣被害防止対策、災害対策等に関する意向を把握した場合には、備考欄に地区の現状に関するデータとして記載してください。
注3:プランには、話合いに活用した地図を添付してください。

2 対象地区の課題

(例) 今後中心経営体が引き受けざる意向のある耕作面積よりも、〇才以上で後継者未定の農業者の耕作面積の方が、A集落では〇ha、B集落では〇ha多く、新たな農地の受け手の確保が必要。
--

注:「課題」欄には、「現状」を基に話合いを通じて提示された課題を記載してください。

3 プラン作成の経緯

①令和 年 月 日	農業組合長会議を開催し、人・農地プランの取組みを進める決定をする。
②令和 年 月 日	アンケート調査の実施
③令和 年 月 日	集落内での〇〇会議にて、話合いを実施。
④令和 年 月 日	人・農地プランの原案作成。

4 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

(例) A集落の農地利用は、中心経営体である認定農業者1経営体が担うほか、入作を希望する 認定農業者や認定新規就農者の受入れを促進することにより対応していく。

(例) B集落の水田利用は、中心経営体である集落営農組織や認定農業者1経営体が担い、樹園地 利用については中心経営体である認定農業者1経営体と基本構想水準到達者1経営体が担っていくほか、認定新規就農者の受入れを促進することで対応していく。

(例) C集落の水田利用は、中心経営体である集落営農組織が担い、畑利用については中心経営体である認定農業者2経営体と認定新規就農者1経営体が担っていく。

注1: 中心経営体への農地の集約化に関する将来方針は、対象地区を原則として集落ごとに細分化して作成することを想定していますが、その「集落」の範囲は、地域の実情に応じて柔軟に設定してください。

注2: 「中心経営体」には、認定農業者、認定新規就農者、経営所得安定対策の対象となる法人化や農地の利用集積を行うことが確実と市町村が判断する集落営農及び市町村の基本構想に示す目標とする所得水準を達成している経営体等が位置付けられます。

5 4の方針を実現するために必要な取組に関する方針

(1) 農地の貸付け等の意向

(例) 貸付け等の意向が確認された農地は、〇筆、〇〇〇〇㎡となっている。

(2) 農地中間管理機構の活用方針

(例) 〇〇地区を重点実施地区とし、将来の経営農地の集約化を目指し、農地所有者は、出し手・受け手にかかわらず、原則として、農地を機構に貸し付けていく。

中心経営体が病気や怪我等の事情で営農の継続が困難になった場合には、農地バンクの機能を活用し、農地の一時保全管理や新たな受け手への付け替えを進めることができるよう、機構を通じて中心経営体への貸付けを進めていく。

(3) 地域外の人材確保に関する取組方針

(例) 人手不足に対応するため、地元出身者やその親族以外にも外部からの人材を受入れし、地域での育成に取組む。

(4) 基盤整備への取組方針

(例) 農業の生産効率の向上や農地集積・集約化を図るため、〇〇地域において、農地の大区画化・汎用化等の基盤整備に取組む。

(5) 新規・特産化作物の導入方針

(例) 米、麦等の土地利用型作物以外に、〇〇地区を中心に収益性の高い〇〇や〇〇などの園芸作物の生産、特産加工に向けた〇〇の生産に取組む。

(6) 鳥獣被害防止対策の取組方針

(例) 地域による鳥獣害対策の集落点検マップ(侵入防止柵や檻の設置状況、放置果樹や目撃・被害発生場所等)づくりや捕獲体制の構築等に取組む。

(7) 災害対策への取組方針

(例) 水害、寒乾害、高温害等の被害防止のため、〇〇や〇〇などに取組む。

(8) スマート農業導入の取組方針

(例) 〇〇や〇〇の機械を導入し、省力化や人手不足対策に取組む。

(9) その他

注: 地区ごとの実情に合わせて、記載する項目を追加・変更してください。

(参考1) 中心経営体の一覧

属性 (※1)	農業者 (氏名・名称) (※2)	現状		5年後の意向			
		経営作目	経営面積 (※3)	経営作目	経営面積 (※3)	現状からの 増加分	農業を営む範囲
認農	〇〇〇〇	水稻、野菜	10 ha	水稻、麦	12 ha	2 ha	A集落、B集落
認農法	(農)△△営農	水稻、麦	20 ha	水稻、麦	30 ha	10 ha	A集落
認農法	(株)△△ファーム	養鶏	- ha	養鶏	- ha	- ha	B集落
認就	□□□□	野菜	1 ha	野菜	3 ha	2 ha	B集落
集	☆☆営農組合	水稻、麦	5 ha	水稻、麦	10 ha	5 ha	C集落
到達	●●●●	水稻、野菜	4 ha	野菜	5 ha	1 ha	C集落
計			40 ha		60 ha	20 ha	

※1 属性別の表示方法

- ・個人の認定農業者…「認農」
- ・法人の認定農業者…「認農法」
- ・認定新規就農者…「認就」
- ・法人化及び農地集積を行うことが確実である集落営農…「集」
- ・基本構想水準到達者(上記以外)…「到達」

※2 本人から同意が得られた情報のみ、公表します。個人情報の取扱いについては十分注意してください。

※3 プランの地域内のみを対象とします。

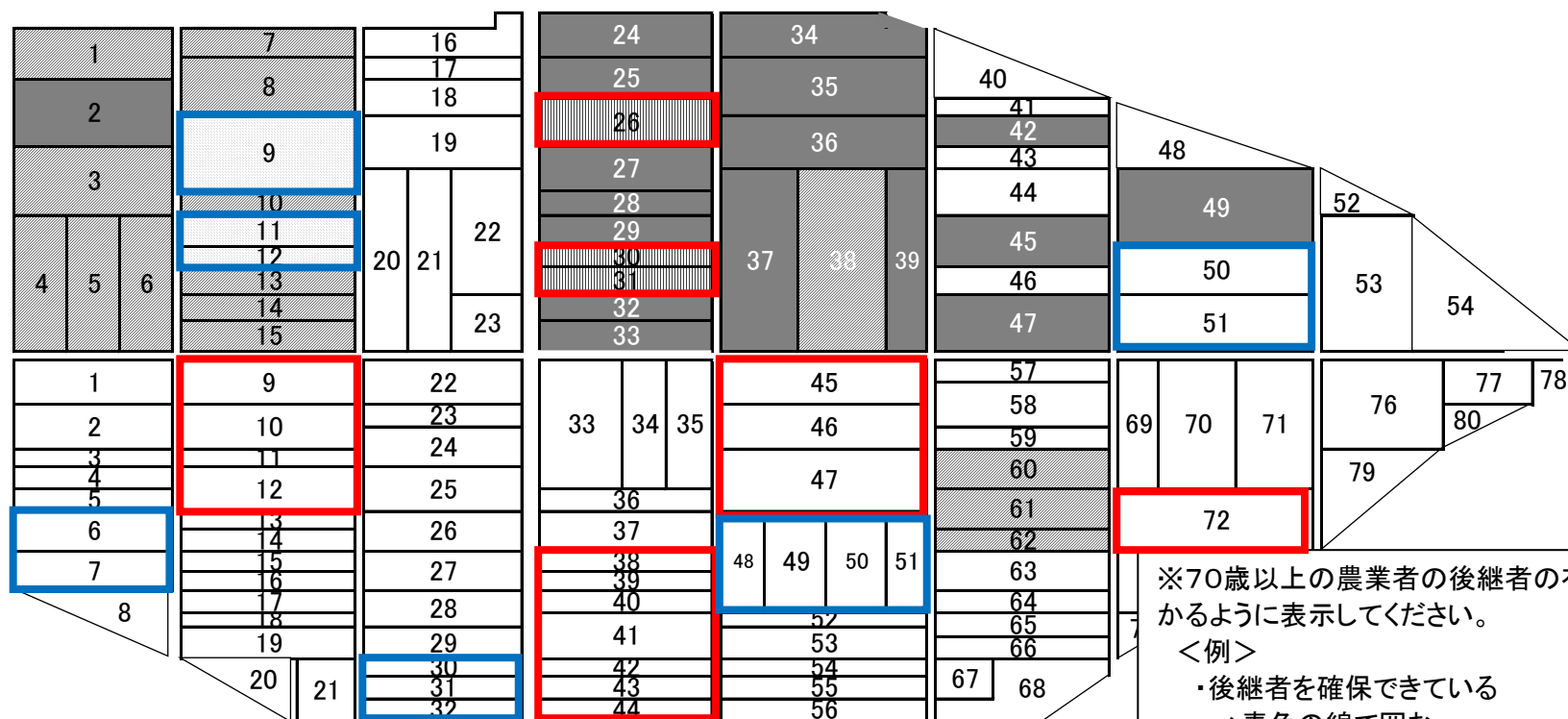
(参考2)農地一覧表（※1）

No.	地目	地名・地番	面積 (㎡)	農地所有者	現状				耕作者の状況		今後の意向					備考 (注2)
					自作	他人が耕作している場合			70歳以上	後継者の有無	他人に耕作を任せる場合				その他 (売却等)	
						貸付け	作業委託	耕作者名			貸付け	作業委託	予定年度	耕作者名		
1																
2																
3																
4																
5																
6																
7	<記入例>															
8	① 現在、農地所有者が自身で耕作している場合															
9	田	八日市緑町〇〇	1,000	東近江 太郎	○				○	○						自作を継続する
10	田	八日市緑町〇〇	1,000	東近江 太郎	○				○	？						自作を継続する
11	田	八日市緑町〇〇	2,000	東近江 次郎	○				○	×	○		R3	(農)アグリ東近江		将来的に貸付けする
12	田	八日市緑町〇〇	2,000	東近江 次郎	○				○	×		○	R3	(農)アグリ東近江		将来的に作業委託する
13																
14	② 現在、貸付けまたは作業委託している場合															
15	田	八日市緑町〇〇	3,000	東近江 三郎		○		(農)アグリ東近江		×	○		R5			貸付けを継続する
16	田	八日市緑町〇〇	4,000	東近江 四郎			○	(農)アグリ東近江	○	×	○		R5			作業委託から貸付けに変更する
17	田	八日市緑町〇〇	4,000	東近江 四郎		○		東近江 五郎	○	×	○		R5	(農)アグリ東近江		貸付けを継続する (耕作者を変更する)
18																
19																
20																
21																
22																
23																
24																
25																
26																
27																
28																
29																
30																
		合計	17,000													

※1 アンケート調査の結果等を参考に、耕作状況に関わらず、対象地区の全農地について記載してください。
個人情報の取扱いについては十分注意してください。

※2 備考欄には、その他特記すべき事項があれば記入してください。

農地利用図(現状)



現在の主な耕作者

- ・・・農業者A(中心経営体、70歳未満)
- ・・・B法人(中心経営体)
- ・・・農業者C(70歳以上、後継者あり)
- ・・・農業者D(70歳以上、後継者不在)

【 記載上の注意 】

- ・地域の中心となる経営体等の農地の利用状況について、「農地一覧表」の内容を参考に、色分けして表示してください。
- ・70歳以上の農業者が耕作する農地は、後継者の有無が分かるように表示してください。
- ・農地利用に関する図面については、市販の地図や土地改良事業に関する図面等でも可能です。また、電子データでの提出も可能です。

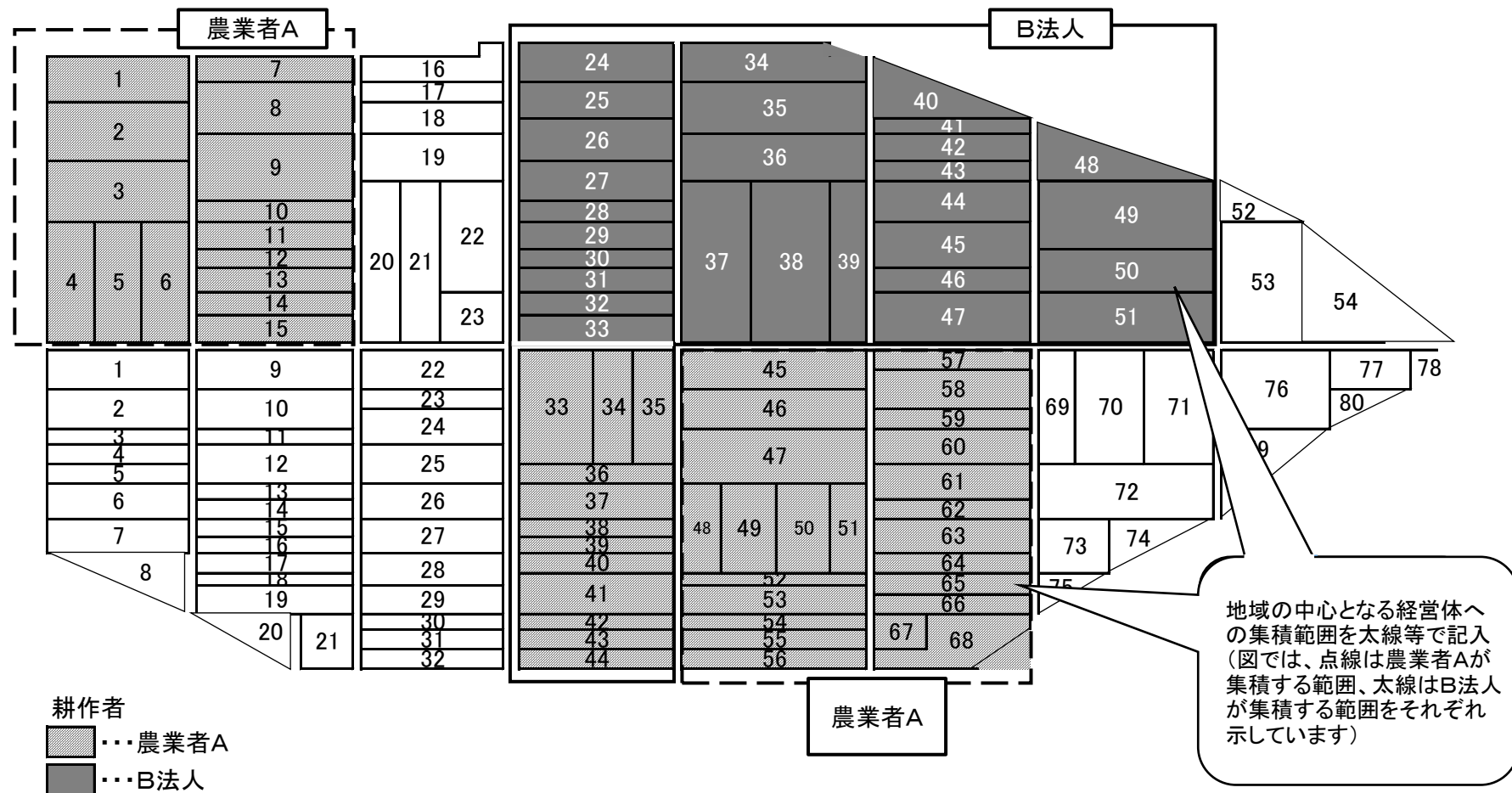
※70歳以上の農業者の後継者の有無が分かるように表示してください。

<例>

- ・後継者を確保できている
⇒青色の線で囲む。
- ・後継者未定
⇒赤色の線で囲む。

上記の表示が不可能な場合、
「耕作者のうち70歳以上で後継者が未定の者の割合は、全体の〇〇%」
と地図上に記入してください。

農地利用図(集積後)



【 記載上の注意 】

- ・地域を中心となる経営体の集積後の農地利用が分かるように、「農地一覧表」の内容を参考に、色分けして表示してください。
- ・農地利用に関する図面については、市販の地図や土地改良事業に関する図面等でも可能です。また、電子データでの提出も可能です。

〇〇地区人・農地プラン議事録

令和〇〇年〇〇月〇〇日〇〇時より、〇〇〇〇において、〇〇地区人・農地プランの合意形成会議を開催した。

組合員数〇〇名 出席者数〇〇名出席

上記のとおり組合員の出席を得て本会は成立したので、〇〇地区農業組合長〇〇〇〇氏が議長となり、議事録署名人に〇〇〇〇氏、〇〇〇〇氏を指名し、下記議案の審議にはいった。

議案1 〇〇地区人・農地プランの承認について

上記の議案について、〇〇〇〇氏が提案理由と申請内容について説明を行い、議長が採決を取ったところ出席者全員異議なく原案どおり承認可決した。

上記の議事の結果を証するため、この議事録を作成し、議長及び議事録署名人が押印する。

〇〇町農業組合

議長 〇〇 〇〇 ⑩

議事録署名人 〇〇 〇〇 ⑩

議事録署名人 〇〇 〇〇 ⑩

〇〇のところに地域名や氏名・数字等を記入して下さい。

個人情報の取扱いについて

以下の個人情報の取扱いについてご確認の上、その内容に同意する場合は、下記「個人情報の取扱いに関する同意書」に署名・捺印をしてください。

人・農地問題解決加速化支援事業に係る個人情報の取扱いについて	
東近江市は、人・農地問題解決加速化支援事業の実施に際して得た個人情報について、「個人情報の保護に関する法律（平成15年法律第57号）」及び関係法令に基づき、適正に管理し、本事業の実施のために利用します。 また、本事業による集落等の地域の話合いや検討会での審査・検討、国への報告等で利用するほか、次の事業等（注1）に係る交付金の交付や統計調査に利用するとともに、これらの事業等の実施のために、次の関係機関（注2）に必要最小限度内において提供する場合があります。	
事業等 （注1）	人・農地問題解決加速化支援事業、農業次世代人材投資事業（経営開始型）、農業経営基盤強化資金利子助成金等交付事業（スーパーL資金金利負担軽減措置）、担い手経営発展支援金融対策事業（スーパーL資金金利負担軽減措置）、経営所得安定対策等交付金、経営所得安定対策等推進事業、農地集積・集約化対策事業、農業競争力強化農地整備事業、水利施設等保全高度化事業、農山漁村振興交付金、国営かんがい排水事業のうち国営水利システム再編事業（農地集積促進型）、水利施設等保全高度化事業、強い農業・担い手づくり総合支援交付金、持続的生産強化対策事業、鳥獣被害防止総合対策交付金、食料産業・6次産業化交付金（加工・直売の支援体制整備事業、加工・直売の推進支援事業、加工・直売施設整備事業）、農地売買等支援事業、農林水産統計調査等
関係機関 （注2）	国、都道府県、市町村、農業委員会、農業協同組合、農業協同組合連合会、農業再生協議会、農地利用集積円滑化団体、農地保有合理化法人、農業委員会ネットワーク機構、農業共済組合連合会、土地改良区、農業共済組合、農業経営基盤強化資金（スーパーL資金）の融資機関、農業経営基盤強化資金利子助成金等交付事業及び担い手経営発展支援金融対策事業の事業実施主体、農地中間管理機構等

個人情報の取扱いの確認

「個人情報の取扱い」に記載された内容について同意します

一人ずつ署名・捺印する場合に使用してください。
原則、関係者（農地所有者、耕作者、中心経営体）全員分の署名・捺印を取入して、提出してください。

住所
（法人・組織名）
氏名（代表者名）

令和 年 月 日

印

個人情報の取扱いについて

以下の個人情報の取扱いについてご確認の上、その内容に同意する場合は、別紙「個人情報の取扱いに関する同意書」に署名・捺印をしてください。

人・農地問題解決加速化支援事業に係る個人情報の取扱いについて

東近江市は、人・農地問題解決加速化支援事業の実施に際して得た個人情報について、「個人情報の保護に関する法律（平成15年法律第57号）」及び関係法令に基づき、適正に管理し、本事業の実施のために利用します。
また、本事業による集落等の地域の話し合いや検討会での審査・検討、国への報告等で利用するほか、次の事業等（注1）に係る交付金の交付や統計調査に利用するとともに、これらの事業等の実施のために、次の関係機関（注2）に必要最小限度内において提供する場合があります。

事業等 （注1）	人・農地問題解決加速化支援事業、農業次世代人材投資事業（経営開始型）、農業経営基盤強化資金利子助成金等交付事業（スーパーL資金金利負担軽減措置）、担い手経営発展支援金融対策事業（スーパーL資金金利負担軽減措置）、経営所得安定対策等交付金、経営所得安定対策等推進事業、農地集積・集約化対策事業、農業競争力強化農地整備事業、水利施設等保全高度化事業、農山漁村振興交付金、国営かんがい排水事業のうち国営水利システム再編事業（農地集積促進型）、水利施設等保全高度化事業、強い農業・担い手づくり総合支援交付金、持続的生産強化対策事業、鳥獣被害防止総合対策交付金、食料産業・6次産業化交付金（加工・直売の支援体制整備事業、加工・直売の推進支援事業、加工・直売施設整備事業）、農地売買等支援事業、農林水産統計調査等
関係機関 （注2）	国、都道府県、市町村、農業委員会、農業協同組合、農業協同組合連合会、農業再生協議会、農地利用集積円滑化団体、農地保有合理化法人、農業委員会ネットワーク機構、農業共済組合連合会、土地改良区、農業共済組合、農業経営基盤強化資金（スーパーL資金）の融資機関、農業経営基盤強化資金利子助成金等交付事業及び担い手経営発展支援金融対策事業の事業実施主体、農地中間管理機構等

個人情報の取扱いに関する同意書

人・農地プランの作成に際して、「個人情報の取扱いについて」に記載された内容について同意します。

No.	署名日	住所	氏名	捺印欄
1				
2				
3	連名で署名・捺印する場合に使用してください。 原則、関係者（農地所有者、耕作者、中心経営体）全員分の署名・捺印を取入して、提出してください。			
4				
5				
6				
7				
8				
9				
10				
11				
12				
13				
14				
15				